４．カリフォルニア州公立高等教育システムに学ぶ～大学全入化の日本問題

荒井克弘（東北大学名誉教授、(一財)日本開発構想研究所 評議員）

はじめに

２年ほど前に、友人や後輩の研究者、行政家の協力を得てジョン・オーブリー・ダグラスの著書『カリフォルニア州高等教育マスタープラン』(Douglass, 2000）の翻訳を刊行した。カリフォルニア州の高等教育計画には以前から関心があり、遅まきながらその想いの一端を果たすことができた。

本稿は日本開発構想研究所の阿部和彦代表理事の勧めによる。タイトルも副題を除けば企画書のとおりである。ダグラスの原著は2000年にスタンフォード大学出版部から刊行されたが、不思議なことに日本では紹介されることなく埋もれていた。筆者がダグラスの著書を手にしたのも偶然であった。別件の調査でプリンストン大学を訪れた際にブックストアの棚で見つけた。

カリフォルアニア州の公立高等教育計画は1960年に公表された同州の「高等教育マスタープラン」が注目を浴び、一躍その名を世界に轟かせることになった。カリフォルニア州の公立高等教育計画に対する取り組みは、遡れば1930年にはじまる。1947年に公表されたストレイヤー・レポートの評判が高く、後にこのレポートはファースト・マスタープランとも呼ばれた。だが、その後のカリフォルニア州の人口変動、社会変動の波が想定よりも高く、すぐにその修正計画を求められることになった。この間に高等教育に対する州民の要求も高くなり、産業的な需要も劇的にかわった。

計画作業の行程は以前よりも複雑で険しいものになった。これを乗り切ったのはカリフォルニア大学総長クラーク・カーの卓越した調停力による。1960年の「マスタープラン」の情報は日本にも早くから伝えられ、中央教育審議会四六答申（1971）の参考資料にもなった。OECDもこの計画には早くから関心をもち、後に各国の有識者を集めた調査団を派遣している（1975）。

教育史の専門家は、戦後日本の教育を論じる際に、「戦後日本はアメリカの教育を範とし‥」と書くのが習わしのようになっている。門外漢であるが、こと高等教育に関してはさほどアメリカの高等教育に似ているとは思えない。

制度の類似性はさておき、これからの日本の高等教育問題を考える際に、65年前に遡って、カリフォルニア州の高等教育計画を読み返してみるのも無駄ではないと考えた。何といってもその計画は20世紀の高等教育を先導したモデルだからである。本稿ではダグラスの研究を下敷きにして、今日のアメリカの高等教育データをそれに重ね、過去と現在そして日本のこれからを考えて見たい。カリフォルニア州の高等教育がアメリカ高等教育のすべてを代表するわけではないが、この作業には意義があると考えた。

１．現代のアメリカ高等教育の主流

アメリカの高等教育は私立大学が主流と思っている方は存外多いに違いない。ハーバード大学から、イェール、プリンストンと、淀みなく大学の名前が浮かんでくるのはその証拠であろう。それに比べると、公立大学はどうも陰が薄い。われわれの世代でも各州の公立大学はいまだ新興大学のイメージがつきまとう。実際、アメリカの公立高等教育の歴史は私立に比べて、２世紀ほど遅れてはじまった。それまで公立カレッジがなかったわけではない。が、1862年に連邦議会を通過したモリル法が公立高等教育の本格的なはじまりとなった。南北戦争の終結間際のことである。

モリル法は、農学、機械学（工学）の部門を設ける高等教育機関であれば、あまり制約を設けずに、国有地を付与するというおおらかな高等教育振興策であった。この法律のもとにできた高等教育機関がランドグラント・カレッジ（国有地付与大学）と呼ばれた。対象となる機関は新設、既設を問わず、また私立、公立の別も問題ではなかった。産業を興し社会経済の流動性を高めるような実学系の高等教育であれ

ば、積極的に支援しようという企てであった。世俗と距離をおき、真理の探究を旨とした19世紀のヨーロッパ大学とはだいぶ趣がちがう。

18世紀中頃のカリフォルニア州は、連邦の仲間入りをしてから間もなく、また教育に関してはまったくの未開の地であった。そこに1869年、州立カリフォルニア大学が設立された。日本の東京大学が設立されたのが1877年、大学令のもとで東京帝国大学として再出発したのが1886年である。歴史的な時間として眺めれば、カリフォルニア州高等教育と日本の大学との間の差はわずかなものであった。

（１）高等教育の量的な構造（2022）

現在のアメリカ高等教育を全米の統計データをもとに在学者数のグラフ（図1）描いてみた（Condition of Education : 2024）。横軸に設置者をとり、縦軸に機関別の在学者数を目盛った。高等教育機関の種別はリサーチ・ユニバーシティ（研究大学）、ユニバーシティ（準研究大学）、４年制カレッジ、２年制カレッジの４種である。この区分はそれぞれの機関が授与できる学位のレベルによって決まる。研究大学は博士学位までを、準研究大学は修士号（一部例外もある）まで、４年制カレッジは学士号、２年制カレッジは準学士号の学位を授与する。設置者は公立（州立）セクター、非営利の私立セクター、営利の私立セクターに別けてある。

図1のグラフで注目されるのはまずアメリカ高等教育の量的規模の大きさであろう。在学者の総数は1,900万人に近い。日本の大学・短大の在学者総数はほぼ300万人だから、両国の在学者数を比べると、国民人口の規模の違い（アメリカ人口は3億4千万人）を考慮しても、アメリカ高等教育の在学者数はゆうに日本の2倍を超える。つまり、アメリカ型の高等教育システムはそれだけの収容力があるということになろう。

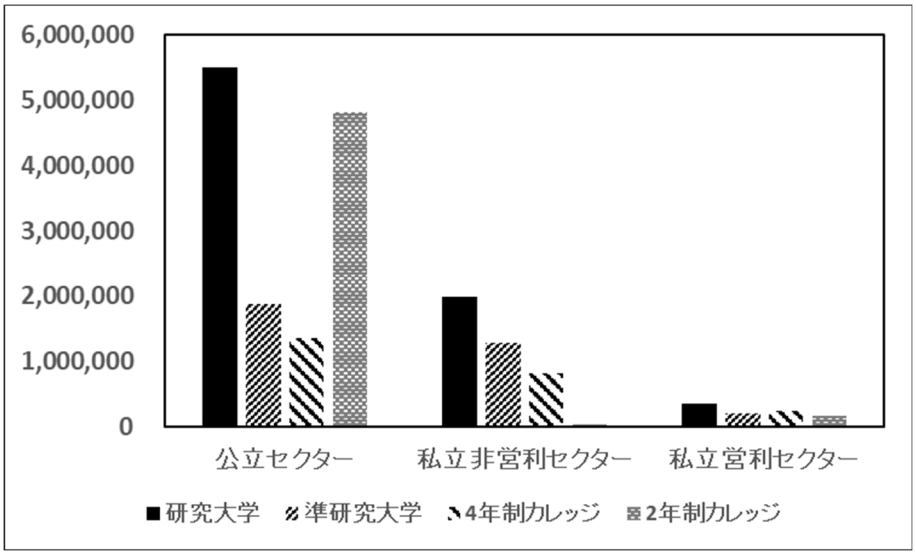

図１　設置者別・機関種別在学者数（2022）

	公立機関	私立機関（非営利）	私立機関（営利）	合計
研究大学	5,107,309	1,181,501	0	6,288,810
準研究大学	2,261,015	2,079,397	568,573	4,908,985
4年制カレッジ	1,350,318	813,047	246,941	2,410,306
2年制カレッジ	4,813,229	31,742	168,001	5,012,972
合計	13,531,871.0	4,105,687.0	983,515.0	18,621,073

表１　アメリカの高等教育機関の在学者数：2022

図1のグラフで注目される第1の点は、公立の研究大学と公立２年制カレッジに在学者の多さであろう。いずれも500万人をこえている。準研究大学と４年制カレッジをひとグループにまとめれば、在学者数はほぼ３等分になる。研究大学は高等教育の「高度化」を代表し、2年制カレッジは高等教育の「大衆化」を代表する。アメリカの公立高等教育がこの2つの目的をいかに重視しているかは、このグラフを見てもわかる。すでにお気づきかと思うが、在学者の圧倒的多数が公立高等教育で学んでいる。そのシェアは在学者数全体の7割をしめる（表1）。私立セクターが在学者（学部）の8割をしめている日本の高等教育とはまったく対照的である。

（２）公立高等教育支援の一貫性

図2は、設置者別の在学者数の推移である。これを見ると、公立セクターの優位が確立したのはさほど古い時期ではない。公立セクターが私立セクターに追いつき、追いこしたのは1950年代半ばである。公立4年制カレッジの成長が先行し、それを2年制カレッジが追いかけていさまは公立高等教育を重点施策とする点で連邦と州の一貫した政策的な意思を感じさせる。

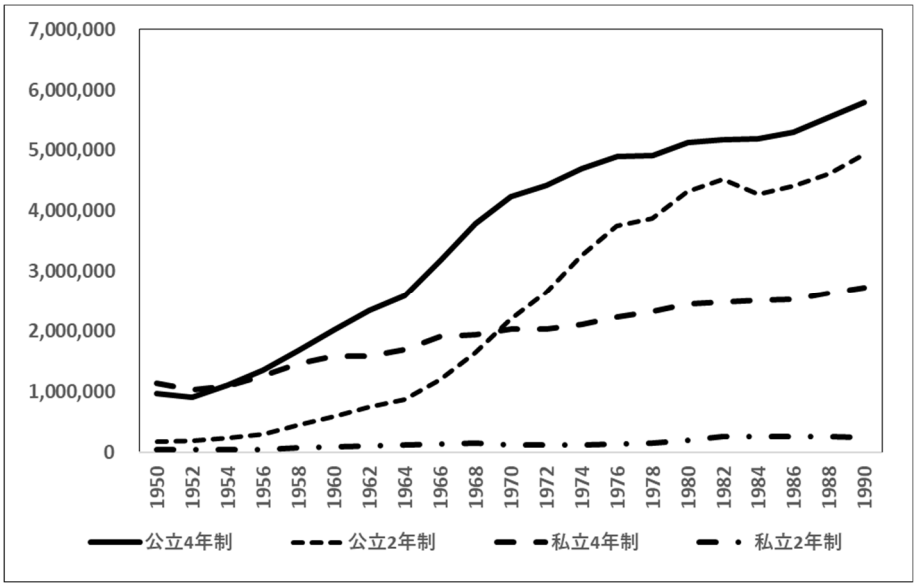

図２　設置者別、機関別の在学者数の推移（Snyder, ed., 1993）

２．公立高等教育システムの構築

20世紀のアメリカ公立高等教育は複数の高等教育セグメントの集合体（システム）として存在する。19世紀の近代大学が大学という単体の機関としてミッションが完結させていたのに比べると、両者の目的の違い、時代のながれの速さを感じる。

（１）３セグメントシステム

カリフォルニア州の公立高等教育システムは、1960年当時の想定では、州立の研究大学（University of California）が中心に位置し、その周辺に複数の州立4年制カレッジ（California State College）が位置し、さらにそのまわりに多数の州立2年制（California Junia College）カレッジが取りまいているイメージである。このモデルはカリフォルニア州高等教育の3セグメントシステムとも呼ばれる。３セグメントの関係は階層的ではなく、それぞれのセグメントが独自の目的と機能をもち、あくまで自律したセグメントの集合体として緩いガバナンスを保ちながら、システムを形成していた。

カリフォルニア大学は州の旗艦研究大学（フラッグシップ・ユニバーシティ）であり、カレッジ教育の課程のうえに専門教育と研究を目的とする修士・博士課程の大学院を置いている。4年制カレッジは1880年代に州立師範学校として発足し、1920年代に教員養成カレッジに、1935年に州立カレッジに昇格した。教育課程は一般教育を基本コースとし、教員や技術者など

の専門職業教育、その他の一般市民の育成など、幅広い教育コースを用意している。州立2年制カレッジは1967年にコミュニティ・カレッジ（California Community College）へ改称されたが、本稿では州立（公立）2年制カレッジの表記のまま用いる。この機関にはカレッジの前期課程と職業教育の2コース型があり標準形である。小規模の機関ながら地方の周辺部にまで多数配置されている。大衆化、高等教育機会の均等化に貢献する最前線である。

＜２年制カレッジはシステムの要＞

州立2年制カレッジが構想されたのは1980年代といわれている。州立教員養成カレッジや州立4年制カレッジの成立よりも20年ちかく早い。最初の州立2年制カレッジが誕生したのは1905年である。この事実は州立2年制カレッジが当初は大衆化に向けて設立されたのではなかったことを示唆している。大学院ができ、高等教育の高度化が期待されるなか、専門教育や研究開発を拡充していったプロセスと関連が深い。

カリフォルニア大学も設立されてしばらくして大学院が設置され、教員たちが大学院の専門教育、研究開発のプログラムに取り組んでいた頃、その全容が見えてくるにつれて、いまの教員規模では負担しきれない仕事になることが明らかになってきた。といって、簡単に教員補充などできるはずもない。そこで関係者が考えついたのがカレッジ教育の負担軽減であった。カレッジ教育の前期課程を切り離して、カレッジの後期課程と大学院をひとまとめにした機関をつくる、そういう構想だった。ドイツの大学とギムナジウムの関係を想定したアイデアだったともいわれる。

イリノイ州やミシガン州でも、やはり同じような問題にぶつかり、カレッジの前期課程を切り離す案が出され、実際に大学入学を2年ズラして3年次からとする案を実行した大学もあった。つまり州立2年制カレッジは当初は「大衆化」向けとは違う路線からでてきた話であった。

この経過がわかってくると、アメリカの転入学制度の由来もはっきりしてくる。州立2年制カレッジの課程から州立4年制カレッジ、研究大学へ転入学するのは別の教育課程に移るのではなく、本来同じ教育課程だったものが、復元されるだけでのことである。分離された教育課程を連結するだけのことで不自然さはない。

むしろ、2年制カレッジが分離されたことで、離れたセグメントを再結合する動機がはっきりしてきた。３つのセグメントが機能的に連結する必然性ができたのである。それによって「高度化」と「大衆化」という両立しにくい２つの目標を実現する可能性も拓けてきた。

スタンフォード大学長のデイビッド・S・ジョーダンやカリフォルニア大学長のベンジャミン・ウィーラーなどの大学リーダーたちは２年制カレッジに強い関心をもち、その実現に熱心であった。しかし、反対者も少なくなかった。哲学者のジョン・デューイやハーバード大学長のチャールズ・エリオットらは２年制カレッジに反対であった。デューイは、２年制カレッジは将来、青年の進路を分断する仕組みに変わってしまう危険があると予想し、それを危惧した。エリオットはカレッジ教育の4年間は分割のできない一貫した青年教育の場であると主張した。反対派の主張も核心を突いたものであった。

（２）高等教育全入化とは？

1960年のマスタープランはカリフォルニア大学（UC）への入学資格を高校成績上位1/8まで、州立カレッジ（USC）への入学を上位1/3までときめた。2年制カレッジは選抜基準を設けず、すべての高校卒業者に門戸を開く機関とした。全入化（機会の均等化）と質保証を実現するために２年制カレッジを開放入学制にした。つまり、残りの２つのセグメントにとって2年制カレッジは防波堤の役割を果たすものであった。

2年制カレッジは、初期の構想とは違い、社会の教育要求と産業需要に直接応える前面に押しだされた。無論、２年制カレッジを隘路に追い込まぬために転入学の制度も本格的に整備された。カリフォルアニア大学（UC）と州立4年制カレッジには2年制カレッジの卒業者のために50,000人分の転入学枠が用意された（とりあえず1960～75年の分）のである。

転入学制度は州立2年制カレッジの卒業者にさらに高度な高等教育の機会を提供するインセンティブであり、そして同時に、転入者を受け入れるカレッジや研究大学にとっても、その接続関係を維持するには質保証は必須の要件

になった。

＜高等教育システムの効用＞

マスタープランは目的も質も異なる複数の高等教育セグメントをひとつに連結するための設計図であった。単体の高等教育機関では負いきれない目的や機能を集合体として担うことで、高等教育システムを構築する利点があった。

カリフォルニア州公立高等教育システムの第1のセグメントは、1869年にバークレイのキャンパスからスタートした州立カリフォルニア大学である。いまや10の総合キャンパスをもつ巨大なマルチキャンパス・システムの研究大学に発展した。第2のセグメントは、19世紀のおわりに州立師範学校として発足し、1920年代はじめに教員養成カレッジになり、1935年には州立カレッジとなった4年制カレッジである。その数はいまや27校に及び、その多くが修士課程大学院をもつユニバーシティになっている。第3のセグメントが州立2年制カレッジである。1905年に最初の1校が設立され、現在は100校以上が配置されている。当初の目的とは違う方針の下に置かれることになったが、地域との交流の拠点として、多様な機能を有する地域型の高等教育機関になった。これらの3セグメントのすべてを包摂するのが現在のカリフォルニア州公立高等教育システムである。

設計図という言葉を用いると、そこに描かれた建造物がすぐにでも組み上がるような錯覚が生まれてしまうが、実際に複数の高等教育セグメントを連結させ、共存させることは容易ではない。カリフォルニア州は高等教育計画に着手してから、マスタープランの合意にいたるまでに、多数の年月を絶え間ない確執と調整と論争に費やした。その継続には関係者の揺るぎない意思と努力が必要であった。高等教育セグメントは自律的に成長し発展するものである。セグメントの教育的役割も絶えず見直しが必要になった。時代の要請とつねに向き合う姿勢、絶え間ないセグメントの間の調整の必要が高等教育システムを「システム」として機能させる重要な要素であった。

３．アメリカ高等教育の就学形態

（１）就学形態の自由

次に着目したいのは、学生の就学形態である。アメリカの高等教育にはパートタイム制の学生が大勢いる。カレッジ段階で3～4割の学生がパートタイム制で学んでいる（図3）。フルタイム制かパートタイム制のどちらを選ぶかは学生本人の環境、学修ペース、考えかたによる。多数のフルタイム学生がいる一方、仕事に就きながら学修を続ける学生もいれば、休学して長期に外国に出かける者もいる。

1970年代、これらの学生たちは非伝統的な学生と呼ばれ、消費者型の学生とも呼ばれた。時代は変わって、パートチム制も現在は定着した就学形態になった。最近は大学院の学生が増えたこともあって、パートタイム学生数は増えている。2020年の統計では大学院学生の半数以上がパートタイム制で学ぶ。それにともなって就学期間も長く、学生の年齢の幅も広がっている。

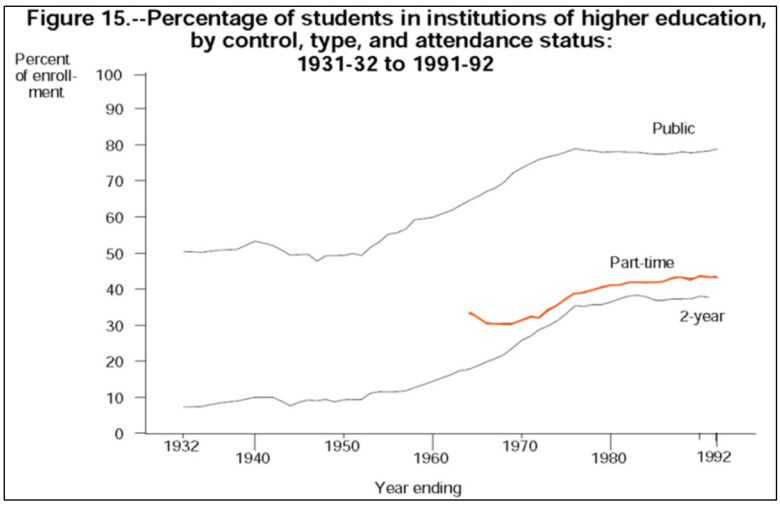

図３　公立高等教育におけるパートタイム学生の動向（Thomas,1993）

（２）就学年齢の幅

就学形態の特徴をもうひとつ加えるとすれば、就学年齢の幅の広さになろうか。しかし、この特徴はアメリカに限らない。ヨーロッパの国々も学生たちの年齢の幅は広い。中世以来の大学の伝統といってよい。日本は近代の年齢主義の慣行が徹底しているので、このバリアはかなり高い。日本などに比べると、学修の自由の伝統が残っている諸外国の場合はリカレント教育やリスキリングへの移行もさほど抵抗が少ないだろう。逆に高等教育が「学校」として移植された後発国には簡単に乗り越えられる壁ではない。こうした事例以外にも、徴兵制を実施している国や、アメリカのように復員兵に高等教育の便宜（復員兵援護法）を供している国の場合は年齢に幅が生じる。これらの要素が学生の多様化を生む要因にもなる。アメリカの現状でいえば、年齢の幅が大きいといっても、学生たちの大半は20代の若者たちであり、30代、40代の学生は合わせても2割ほどである。

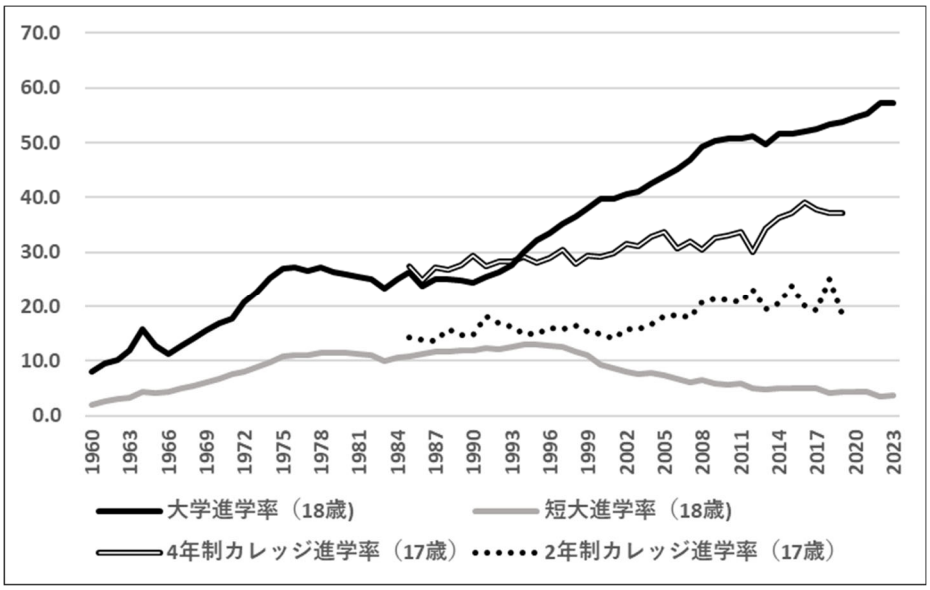

図４　高等教育への進学率：日本とアメリカ

学生の年齢の幅は例えば、外国との進学率の比較などにすぐにでも影響する。日本のように18歳に注目した指標ばかりではない。アメリカの場合も3種類の指標が目的に応じて使い分けされている。1つは17歳のカレッジ就学率である。他に、18～21歳、18～24歳を該当年齢にした指標がある。図4に示したグラフは日本の進学率に近づけて調整した指標である。

アメリカの進学率の推移が想定以上に緩やかであったことに筆者も少々驚いた。進学者の年齢が分散していることも要因のひとつに考えられるが、1970～90年代の高等学校の卒業率が低かったことが直接の原因であるようだ。7割台からなかなか上昇しなかった。1970年代に注目を浴びたマーティン・トロウのエリート・マス・ユニバーサル段階などの議論からすると、アメリカの高等教育就学率はすぐにでも50％を突破してユニバーサル段階に突入するような気配であったが、実際はそうではなかった。むしろ、少子化の進んだ1990年以降の日本の大学進学率の傾きが突出して大きな変化を生じている。アメリカの進学率は2022年時点で4年制カレッジへ就学率は44％、2年制カレッジで22％である。同じ年の日本の大学進学率は60％、短大は4％であった。日本の短大進学率の減少も同じ要因と考えられる。

（３）学位取得の商品価値

高等教育の質的な指標としてしばしば卒業率（学取得率）がその目安に使われる。入学した学生の課程修了率、つまり学位を取得した比率である。表2に示したのは、2018年にカレッジへ進学した高校新卒者を追跡した結果である。高等教育（学士課程）への進学率（就学率）と卒業率（学位取得率）を比較した。卒業率はその入学者たちの4年後（2022）及び2年後（2020）

の学位取得率である。（注：アメリカの進学率データには17歳の高校新卒者のカレッジ就学率を用いた。）

両国の高等教育進学率は偶然にも同じレベル、6割台であった。但し、内訳は先にも述べたように、4年制カレッジ（大学）と2年制カレッジ（短大）の間でかなりの違いがある。アメリカの4年制カレッジ進学率は4割、2年制カレッジは2割である。これに対して日本の4年制大学進学率は6割に達し、短大は1割に満たない。

学位取得のようすもアメリカと日本ではその違いが大きい。アメリカの学士号取得率（2022）は60%、準学士号は30%である。2年制カレッジは開放入学制であることによる学生の多様性を考慮しなければならないが、日本の学位取得率は高い。大学、短大のいずれも9割に近い数字である。日本の教育はそれほどに効率の高い教育を施しているのか、と考えると、実感は乏しい。この数字の違いの裏付けを得るには、それ独自の研究プロジェクトを起こさねばならないほどのテーマである。とりあえずは統計からデータのみを呈示する。（注：アメリカの学位取得率は就学期間の1.5倍まで延長して超過履修者を含めているので、日本の統計もこれに準じた。）

表２　高等教育の学位取得率

		アメリカ	日本
高等教育進学率	4年制カレッジ/大学(2018)	0.37	0.53
	２年制カレッジ/短大(2018)	0.21	0.05
学位取得率	学士号（2022）	0.60	0.88
	準学士号(2020)	0.30	0.86

４．日本の大学全入化問題

さて、日本の大学全入化問題である。少子化が続くかぎり、全入化問題の検討は日本の高等教育の避けて通れぬ問題である。本稿の前半ではアメリカの高等教育、とくにカリフォルニア州の高等教育計画を中心にその概要を見てきた。それを下敷きに、日本の「大学全入化」問題を考えてみたい。

アメリカの場合、カリフォルニア州を例にとれば、高等教育の全入化は「教育機会の均等化」の問題として扱われた。先述のとおり、アメリカでは州立2年制カレッジへの入学は開放入学制を採用している。つまり、高校を卒業してさえいれば、誰でも入学することができた。カリフォルニア大学と州立4年制カレッジには選抜があるが、州立2年制カレッジは全入化である。このような体制を実現できたのは公立高等教育の３セグメントシステムのおかげだといってよいだろう。州立２年制カレッジを開放入学制にすることによって、教育機会を均等化するという体裁を整えた。州立カレッジや州立大学にかなり高い入学基準を設けることができたのはそのおかげだといってよい。教育機会の均等化と質保証の両方を実現してみせた。

だが、日本の全入化はこれに比べると、かなり奥行きがなく素朴である。「全入化」が意味するのは大学・短大の志願者数と入学者数が等しくなるという状態だけである。日本は全入化を政策目標に掲げてきたわけではなく、「全入化」したからといってそれを歓迎するでもなかった。志願者が減少し、収容力が増した結果として「全入化」を受け入れた。

＜大学入学者選抜の機能不全＞

しかし、この事態を大学・短大への入学者選抜の問題として捉えると、事態は深刻である。日本の高等教育はもっぱら大学入学者選抜によってその質を担保してきた。選抜基準は入学定員である。入学定員の数倍に及ぶ志願者がつねにいることを想定して、その選抜基準を用いてきた。欧米のように資格試験制度を設けるわけではなく、独自の入学基準を設定するわけでもなかった。突然のように急激な少子化が襲い、急速に志願者の減少が進めば、選抜がほとんど成立しない状況に至る。これまでの選抜の仕組みは働かず、多数の大学の入り口管理が機能不全に陥る。

＜事前評価から事後評価へ＞

理解に苦しむのは、急激な少子化が進む時期

になぜ規制緩和の政策を進めたのかという理由である。とりわけ、大学の設置認可行政などは規制緩和の評判が広がるだけで、認可申請が降って湧いたように集まる。年表風に並べれば、1991年に大学設置基準の大綱化が実施され、高等教育政策もまた、他分野の行政政策と同様に事前評価から事後評価へ転換を迫られた。信頼に足る事後評価の実績があって、規制緩和が進められたのではなかった。第三者による認証評価などは大綱化の後に整えられたのであり、個々の大学・短大を制御できるほどの実績もなかった。おそらく将来もそれほどの成果をあげるとは期待しにくい。

2002年の『大学の質保証』の中教審答申はこうしたさなかに、特定の5領域を除いて、大学設置の抑制方針を撤廃するという大胆な答申を公表した。タイトルの「質保証」とはほど遠い内容である。事後評価に対する過剰な期待なのか、他分野の行政へのお付き合いなのか、真相は不明である。2005年の『高等教育の将来像』答申はこの流れのままに2007年時点に大学・短大が「全入化」すると予測し、それを答申に盛り込んだ。これは試算結果を記載したというだけにとどまる。

＜18歳年齢人口と大学進学者の減少＞

大学志願者の減少は第2次ベビーブームがピークを迎えた1992年を境にしてはじまった。それを待っていたかのように、規制緩和に便乗した大学設置の認可申請ラッシュがはじまった。急激な少子化と大学設置認可の緩和措置を文部科学省はどのような気分で眺めていたのだろうか。その結果、1992～2023年の間に4年制大学は287校増えて810校に、30年の間に大学数は1.5倍に増加した。公立大学もこの機に便乗して3倍、102校に増えた。18歳年齢人口は30年間に100万人に減少する一方、大学・短大への入学者数は進学率の上昇によって20万人増加した。こ20万人増にどんな意味があったのだろう。解明はこれからである。

今年、2023年2月に公表された中教審答申『知の総和』によれば、2040年には18歳人口は110万人（2023）から74万人（2040）に、現在の大学入学者数は63万人から46万人に減る。大学入学者の17万人の減少は質の保証をどのように変えるだろうか。それは『知の総和』答申には書かれていない。

＜高等教育の窮屈さ＞

2023年現在、大学・短大の進学率は6割を超えている。高卒者に限定して大学・短大の割合を算出すれば、ほぼ7割に達する。高卒者の残り3割のうち2.5 割は専門学校進学者にしめられる。高卒就職者が1.5割ほどいるはずだが、進路重複者もあり実態は掴みにくい。かつては、誰もが高等教育に進学できるのは希望であった。到来した全入化は、誰もが進学しなければならない窮屈な世界であった。日本は曖昧な質保証に庇護された高等教育を抱えながら、厳しい人口減の時代を進んで行かなければならない。

アメリカ高等教育システムから何を学ぶか～まとめにかえて

ダグラスの著書を読み返すなかで、翻訳の際に気づかなかった幾つかの発見をした。

第１は、州立2年制カレッジの役割と意義、その沿革の再認識である。

第２は、大学モデルと高等教育システムの違い。日本の関係者は３セグメントシステムを単純に種別化と訳して扱うが、注目しなければならないのはシステム化のほうではないか。現代の高等教育は複数の目標達成を担わされている。そのためには多様な高等教育機関がただ並んでいれば、済むのではない。システムとして成果をあげることが求められる。その観点からセグメントのシステム化を考えるべきではないか。

第３はセグメントの間の分節的な関係である。カリフォルニア州の転入学制度は学生が動くことによって、同時にセグメントの質保証が働くという機能に気がついた。それはシステムが有する機構的な質保証のメカニズムであり、これは今後、考察を深めるのに値すると思う。

最後に、「大学全入化」への考えかたについて自身の反省を込めて補足したい。マスタープランが公表されたときに、2年制カレッジが開放入学制を採用したことを認識でしてはいた。だが、それを「大学全入化」と関連付けて考えるには至らなかった。教育機会の均等化は裏返せば「大学全入化」である。それを認識したのは今回の作業を通じてであった。日本では「大

学の大衆化」を論じることはあっても、「教育機会の均等化」を正面から論じることは少なかった。最近になってようやく経済格差の議論が表にでるようになって公平性、公正性が議論に登場してきた。関係者の間で取り上げられてきたのはもっぱら「大衆化」であり、大学の威信の低下、質の劣化であった。それは社会の側からすれば、教育機会の均等化の1つの側面にすぎなかったはずである。大学関係者はそのことに敏感ではなかった。

カリフォルアニア州の高等教育計画に日本の高等教育を映しだしてみたい、というのが今回のテーマであった。学んだのは日本の高等教育の脆さである。脆さの理由は突き詰めた議論の乏しさにあると認識せざるを得なかった。それはまっすぐ自分に向かってくる刃でもあった。

【参考文献】

- 天野郁夫 2019, 『新制大学の時代』名古屋大学出版会.
- 天野郁夫 1986, 『高等教育の日本的構造』玉川大学出版部.
- 中央教育審議会『我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）』令和7年2月21日、文部科学省
- Douglass, John Aubrey 2000, The California Idea and American Higher Education: 1850-the 1960 Mater Plan, Stanford University Press. 荒井克弘・田中義郎監訳『カリフォルニア州高等教育マスタープラン-アメリカ大学モデルの創出 1850-1960』玉川大学出版部, 2023.
- Geiger, Roger I. 2014, The History of American Higher Education, Princeton University Press. 原 圭寛・間篠
- 剛留・五島敦子・小野里 拓・藤井翔太・原田早苗訳『アメリカ高等教育史』東信堂, 2023.
- Snyder, Thomas D. (ed.) 1993, *120 years of American Education : A Statistical Portrait*, Center for Education Statistics, U.S.A.
-